

令和4年12月21日

中部地方整備局 浜松河川国道事務所

ながつる
国道1号長鶴交差点改良事業の完了について
～右折車線の明確化による追突事故の抑制～

ながつる
国道1号の長鶴交差点（静岡県浜松市）の下り線（名古屋方面）は、3車線で交差点へ流入し、そのうち右側車線はそのまま右折専用車線となる交差点形状となっています。

そのため、交差点手前にて「右折車線となる事」を認識していなかった車両や、右折車線を追越車線的に利用する車両による直進車線への急な車線変更に起因した追突事故が多数発生しています。

本事業では、交通事故防止を目的とし、急な車線変更や強引な交差点通過の抑制を図るため、直進車線の絞り込みと右折車線のカラー化による右折専用車線の明確化を実施し、12月15日に対策を完了しましたのでお知らせいたします。



整備前



整備後

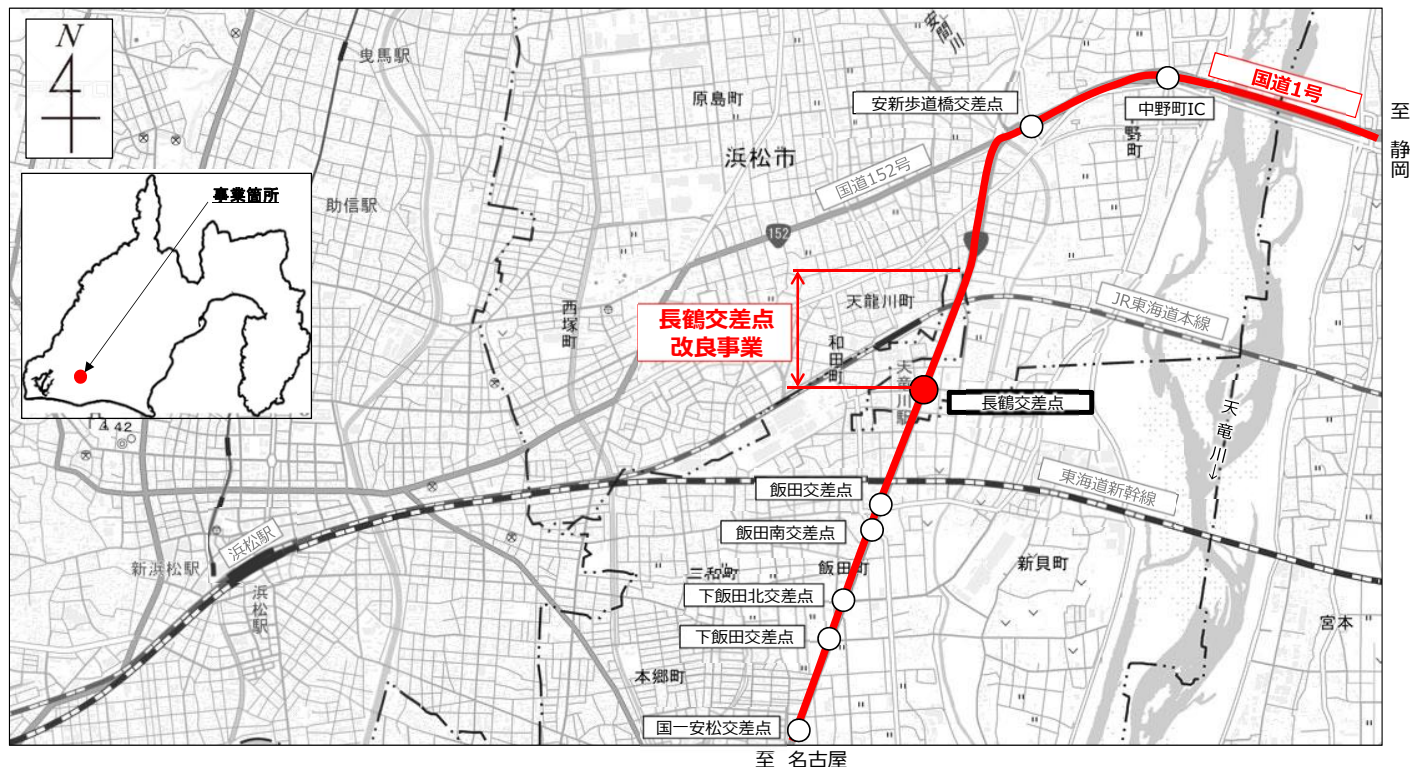
- ・資料 別紙
- ・配布先 浜松市政記者クラブ
- ・解 禁 指定なし
- ・問い合わせ先 国土交通省中部地方整備局 浜松河川国道事務所
事業対策官 しずかわ 静川 淳 TEL:053-466-0151
道路管理第二課長 ますだ のぶひさ 増田 展久

道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル **#9910**（通話料無料・24時間受付）

ながつる

国道1号長鶴交差点改良事業

■事業箇所

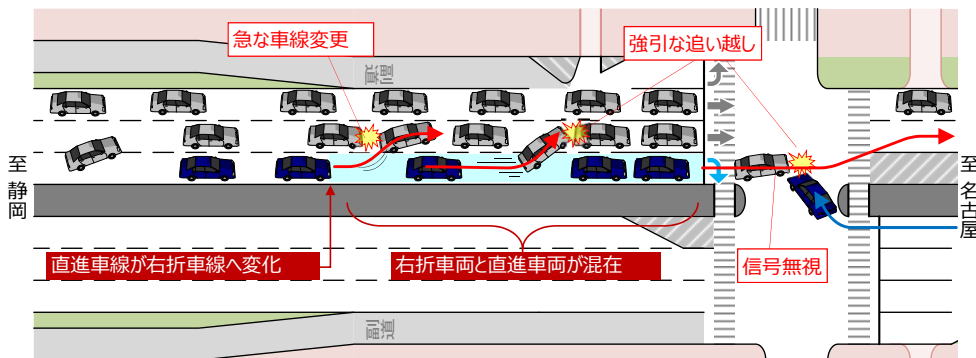


■対策概要

・右折車線を明確化し、事故の要因となる急な車線変更・強引な追い越しなどの抑制を図りました。

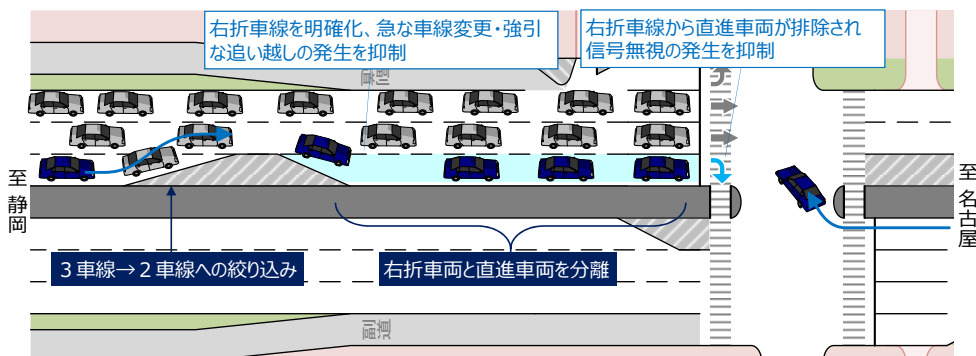
整備前

- ・直進車線から右折車線へと変化するため、急な車線変更や強引な追い越しが発生
- ・交差点前後では追突事故や右折事故（信号無視に起因）が発生



整備後

- ・直進車線の絞り込みにより、追越車線的な使用を抑制し、急な車線変更や強引な追い越しを抑制
- ・右折専用車線の明確化により、右折車線での右折車両と直進車両の分離が図られ、追突事故や信号無視の発生を抑制



■事業実施期間

事業着手：令和2年4月

事業完了：令和4年12月15日